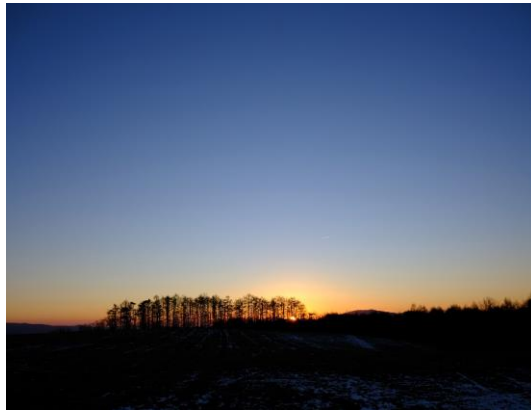


令和2年度 5団体事業決まる

	主な事業	今年度予算
地域づくり連絡協議会	町内一斉道路清掃	4,120,000 円
	花いっぱい運動	
	市内一斉河川清掃	
	まちづくり計画の実践	
	健康事業	
	松崎町新年会	
体育協会	町民運動会	943,000 円
	野球大会	
	グランドゴルフ大会	
	市内継走大会参加	
	ソフトバレーボール大会	
防犯協会	毎月防犯パトロール	216,000 円
	夏季防犯パトロール	
	110番の家	
	北小新入学児へ防犯用品贈呈	
交通安全協会	各季交通安全運動	397,000 円
	夏の交通安全呼びかけ運動	
	標語・看板コンクール	
	継走大会協力	
社会福祉協議会	各種募金	1,365,000 円
	敬老会	
	一人暮らし交流会	
	小正月	

未来を望む協働のまち
松崎町



議案書
令和2年3月19日木曜日

令和元年度
松崎町地域づくり連絡協議会代議員会
松崎町体育協会代議員会
松崎町防犯協会代議員会
遠野市交通安全協会松崎分会代議員会
遠野市社会福祉協議会松崎支部代議員会

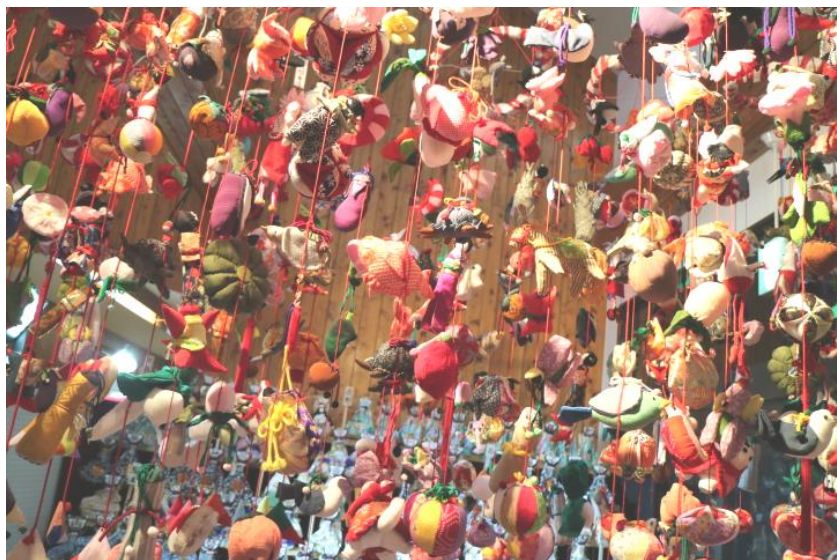
三月二日(日)に予定されていた令和元年度合同代議員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面決議となりました。三月十九日(木)に各区代議員へ書面決議書の配布が行われ、松崎町五団体の令和元年度事業報告および収支決算と、令和二年度事業計画および収支予算について承認され、原案のとおり可決されました。各団体の主な事業計画、収支予算については、左記のとおりです。

コミュニティ松崎

編集・発行
◇松崎町地域づくり連絡協議会
◇松崎地区センター
松崎町白岩字薬研淵一番地三
電話 62-2885



松崎ひなまつり



二月一八日から開催していた「松崎ひなまつり」、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予定より一日早く終了しました。市内外から沢山の人が訪れたほか、テレビ取材や新聞取材も多く大盛況でした。



道路清掃 おつかれさまでした!



四月五日(日)早朝より町内一斉道路清掃が行われました。冬の間の土砂などが取りのぞかれ、とてもきれいになっていきます。ご参加いただいた皆さんありがとうございました。

スマホより 見てほしいな 私の手 (令和元年度標語の部金賞 7区 北小 藤田結菜さん)

町民のみなさん

児童生徒の見守りをお願いします

令和2年度遠野北小学校新入学児童へ防犯協会から黄色い傘、交通安全協会からは黄色い帽子を贈呈しました。



入学式後の4月9日～10日、さわやかガード隊と共に防犯協会の見守りと交通安全協会の街頭指導が行われました。地域の人が見守っていることの可視化が犯罪の抑制となります。町民のみなさんのご協力を今後もお願いします。

地区センター職員紹介

4月1日付の定期人事異動1名、育休代理として臨時職員1名が新たに着任いたしました。

◎松崎地区センター所長 菊池 秀尚

青笹地区センターから異動してきました。

松崎の所長として住民の皆さんと一緒に松崎町の地域づくりをさせていただくことになりました。住民の皆さまの声を聴き、様々な活動に共にチャレンジし、より住みやすい松崎町になるよう頑張りますので宜しくお願いします。

◎臨時職員 菊池 寛人

6月までの短い間ですが、よろしくお願いします。

引き続き、よろしくおねがいします。

◎主事 箱山 睦美 (4年目)

◎地域活動専門員 濱田 登志子 (5年目)

※主事は育休中です。7月に復帰します！

信号が青でも みよう右左 車の人にもアピールだ (令和元年度標語の部銀賞 5区 北小 佐藤 和さん)

新型コロナウイルスから心と体を守るために

新型コロナウイルス感染拡大の状況に、不安が募ってしまいがちですが、正しい情報を得て、落ち着いて、適切な行動をとることで、新型コロナウイルスからご自身や大切な方の心身を守りましょう。



感染拡大防止のために私たちが出来ること

<p>3つの密を避けて クラスター(集団) 感染を避ける</p> <p>「密閉空間」 「密集した場所」 「密接した会話」</p>	<p>3つの密が同時に重なる場では感染を拡大させるリスクが高く、無症状や軽症の方が無意識のうちにウイルスを拡散させてしまうことが心配されています。 人が集まる場では、感染予防対策を徹底し、下記の対策を取る必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○密集させない環境を整える。最低1メートル、できれば2メートル、他者との距離を保つ ○定期的に換気する ○適切な感染予防対策を実施する (体調不良の方は参加しない、手指消毒剤の配備、手洗いの徹底、咳エチケットなど) ○間近での会話、特に大きな声を出すことや歌うことを避ける
<p>不要不急の往来を 避ける</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急事態宣言の対象地域への往来を極力避ける *対象地域へ往来した方は、14日間は体調に十分に注意いただき、不要不急の外出を控えるよう国、県が要請しています (対象地域：東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡 *4/10現在) ○不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいだ移動を極力避ける
<p>感染予防の対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○こまめな手洗い、手指の消毒(帰宅時、調理の前後、食事前などにこまめな手洗い) ○口、鼻、目の周りなどを触らない(手に付いたウイルスを侵入させない) ○咳エチケット(マスクを着用する、なければハンカチ等で口を覆う) ○人混みに行かない。大勢の集会、換気が悪く人が密に集まる集会は避ける
<p>体調を管理する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の体調に気を配り、体調不良時は外出しない(体温を測るなど) ○風邪症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている(*高齢者や基礎疾患のある方、妊婦は2日程度)、強いだるさや息苦しさがある場合は、岩手県帰国者・接触者相談センターに相談する ○普段から体調や行動を記録しておくことも大切。相談する際にも役立つ <div data-bbox="630 2700 1533 2819" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>岩手県帰国者・接触者相談センター 県中部保健所 電話 0198-22-4952 (平日9時～17時) 県庁医療政策室 電話 019-651-3175 (24時間、土日祝日も含む)</p> </div>

